

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年11月7日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2024年11月7日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

（持分法適用関連会社であるSuido Kiko Middle East 社（以下、SKME社）業績の影響について）

（連結決算）

当社は、2025年3月期第2四半期（中間期）連結決算において、SKME社に関連して以下の通り営業外収益として持分法による投資利益を計上しました。

（1）計上の背景

当社は、持分法適用関連会社である在サウジアラビア国のSKME社（当社出資比率49%）が締結する工事請負契約に関し、現地金融機関が発行する銀行保証等に対して全額の債務保証を行っております。

当社は、SKME社が請け負った建設工事について、顧客への引き渡しまでの契約上の義務を確実に履行させることが、不測のリスクを回避することに繋がると判断し、現地パートナーとの合意のもとで出資比率に基づく資金支援を行うとともに、当社の債務保証を継続することで、同社が抱える工事案件の完工・引き渡しを順次進める方針としております。

（2）計上の概要

2025年3月期第2四半期（中間期）において、SKME社では、引き続き契約工事の施工・引き渡しを進めておりますが、長期滞留債権を含む工事代金回収が行われたため売掛金等への引当金に対する戻入が発生したこと、並びに株主による出資比率に基づく資金支援実行を通じて現地パートナーの債務超過額負担が増加したこと等により、当社の債務超過額の負担額が減少しております。

これらの状況を踏まえて、2025年3月期第2四半期（中間期）連結決算においては持分法による投資利益6億34百万円を営業外収益として計上することとなりました。

（個別決算）

当社は、2025年3月期第2四半期（中間期）個別決算において、営業外収益として債務保証損失引当金戻入額8億58百万円を計上するとともに、当社の貸付実行分を営業外費用として貸倒引当金繰入額2億23百万円を計上いたしました。計上の背景並びに計上の概要は、前述「（連結決算）」に記載の通りとなります。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第2四半期（中間期）連結決算で営業外費用として持分法による投資損失を計上し、同個別決算で営業外収益として債務保証損失引当金戻入額を、営業外費用として貸倒引当金繰入額を計上いたします。

（連結決算）

持分法による投資損失 6億34百万円

（個別決算）

債務保証損失引当金戻入額 8億58百万円

貸倒引当金繰入額 2億23百万円

以上